

助成金情報



平成29年

3月

気仙沼市民活動支援センター

〒988-8501

宮城県気仙沼市八日町1-1-10 ワンテン庁舎1階

気仙沼市震災復興・企画部 地域づくり推進課内

TEL:0226-22-6600(内336) FAX:0226-24-1226 MAIL:k.npokk@gmail.com

NO	名称(実施主体)	助成対象	助成対象団体	助成額	締切日時	問合せ先	URL
1	2017年度CO・OP共済 地域ささえあい助成(日本コープ共済生活協同組合連合会)						
	<ul style="list-style-type: none"> ①くらしを守り,くらしの困りごとの解決に資する活動 ②命を守り,その人らしい生き方ができるようにする活動 ③女性と子どもが生き生きする活動 	<p>日本国内を主たる活動の場とする下記すべてを満たす団体を対象とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活協同組合,特定非営利活動法人,任意団体,市民団体(今後設立予定でも構いません) ・次の①②のいずれかを必須とします ①生活協同組合以外の団体が応募する場合には,活動内容が生活協同組合と協同して行うものであること ②生活協同組合が応募する場合には,生活協同組合以外の団体と協同して行うものであること 	1事業あたり 最大100万円	平成29年3月5日(日) 当日消印有効	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-13 TEL:03-6836-1320 FAX:03-6836-1321 MAIL:contributien@coopkyosai.coop	http://coopkyosai.coop/	
2	海と日本PROJECTサポートプログラム(日本財団)						
	<ul style="list-style-type: none"> ①海を学ぼう ②海をキレイにしよう ③海を味わおう ④海を体験しよう ⑤海を表現しよう 	本制度の主旨に沿った取り組みを行う実行委員会及び財団法人,社団法人,特定非営利活動法人等の法人格を有する団体,各種組合等の業界団体,ボランティア団体等	上限なし	平成29年3月10日(金) 17:00まで	〒107-8404 東京都港区赤坂 1丁目2-2 日本財団ビル TEL:03-6435-5752 MAIL:jimu_center@ps.nippon-foundation.or.jp	http://www.nippon-foundation.or.jp/	
3	地域活動団体への助成「生活学校助成」(公益財団法人あしたの日本を創る協会)						
	近所の一人暮らしのお年寄りや子どもたちの見守り,ごみの収集や資源リサイクル活動など身近な地域や暮らしの問題に取り組む活動	<ul style="list-style-type: none"> ①身近な地域や暮らしの課題解決に取り組む地域活動団体 ②全国の生活学校が連携して行う全国運動に参加する意向のある団体 	6万円 (初年度3万円,2年度3万)	平成29年3月31日(金) 必着	〒106-0031 東京都港区西麻布 3-24-20 交通安全教育センター ビル4階 TEL:03-5772-7201 FAX:03-5772-7202 MAIL:ashita@ashita.or.jp	http://www.ashita.or.jp/sg2.htm	
4	顕彰と助成(公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団)						
	伝統工芸技術,伝統芸能,民俗芸能及び行事など日本の無形の文化財の記録や研究,保存・伝承活動において,有効な成果が期待できる事業	<ul style="list-style-type: none"> ①個人,団体のいずれも申請できます(一個人,一団体ににつき一件) ②団体の場合,法人格の有無は問いません 	1件あたり30万円～ 200万円	平成29年3月31日(金) 当日消印有効	〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-2-10 ポーラ第2五反田ビル TEL:03-3494-7653 mail:info@polaculture.or.jp	http://www.polaculture.or.jp/index.html	

6	<p>地域福祉を支援する わかば基金(社会福祉法人NHK厚生文化事業団)</p> <p>①支援金部門 ②リサイクルパソコン部門 ③東日本大震災復興支援部門</p>	<p>■支援金部門 ・国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいというグループ ■リサイクルパソコン部門 ・パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障害者に役立ち、活動の充実を図れるグループ ■東日本大震災復興支援部門 ・東日本大震災の被災地に活動拠点が、その地域で福祉活動をすすめているグループ ・支援金で被災地に必要新たな事業を展開したいと考えているグループ</p>	<p>■支援金部門 1グループ上限100万円(10グループ予定) ■リサイクルパソコン部門 ノートパソコン総数50台程度(1グループにつき3台まで) ■東日本大震災復興支援部門 1グループ上限100万円(5グループ予定)</p>	<p>平成29年3月31日(金) 必着</p>	<p>〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1 TEL:03-3476-5955 mail:info@npwo.or.jp</p>	<p>https://www.npwo.or.jp/</p>
6	<p>2017年度(第15回)ドコモ市民活動団体助成事業(NPO法人モバイル・コミュニケーションファンド)</p> <p>■子どもの健全な育成を支援する活動 ①不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対する精神的・物理的な支援、復学・社会的自立支援活動等 ②児童虐待やドメスティックバイオレンス(DV)、性暴力などの被害児童・生徒や社会的養護を必要とする子どもの支援及び虐待防止啓発活動 ③非行や犯罪から子どもたちを守り、立ち直りを支援する活動 ④子どもの居場所づくり ⑤障がいのある子どもや難病の子どもへの支援活動 ⑥マイノリティの子どもを支援する活動 ⑦地震・台風などの自然災害で被災した子どもを支援する活動 ⑧上記①～⑦以外で「子どもの健全な育成」を目的とした活動</p>	<p>①日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体でNPO法人などの法人格を有するもの、または取得申請中の団体で6月末までに法人登記が完了見込みの団体 ②複数の団体が連携した協働事業の場合は、代表申請団体が上記①の要件を満たしていることを条件とします ③任意団体については、5人以上のメンバーで構成され、かつ2年以上の活動実績があり、活動状況についてホームページ、SNS(フェイスブック等)による定期的な情報発信を行っている団体。また、会則・規約又はそれに相当する文章を有し、適正な事業計画書、予算・決算書が整備されており、応募団体が活動する地域の中間支援組織からの推薦があることを条件とする ④助成期間中の活動状況についてホームページ、SNS(フェイスブック等)による定期的な情報発信やMCFからの所定の活動報告依頼に了承いただける団体</p>	<p>上限100万円</p>	<p>平成29年3月31日(金)</p>	<p>〒100-6150 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー41階 TEL:03-3509-7651 mail:info@mcfund.or.jp</p>	<p>http://www.mcfund.or.jp/</p>
7	<p>2017年度(第15回)ドコモ市民活動団体助成事業(NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド)</p> <p>■経済的困難を抱える子どもを支援する活動 ①学習支援活動 ②生活支援活動 ③就労支援活動 ④上記①～③以外で「経済的困難を抱える子どもの支援」を目的とした活動</p>	<p>①日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体でNPO法人などの法人格を有するもの、または取得申請中の団体で6月末までに法人登記が完了見込みの団体 ②複数の団体が連携した協働事業の場合は、代表申請団体が上記①の要件を満たしていることを条件とします ③任意団体については、5人以上のメンバーで構成され、かつ2年以上の活動実績があり、活動状況についてホームページ、SNS(フェイスブック等)による定期的な情報発信を行っている団体。また、会則・規約又はそれに相当する文章を有し、適正な事業計画書、予算・決算書が整備されており、応募団体が活動する地域の中間支援組織からの推薦があることを条件とする ④助成期間中の活動状況についてホームページ、SNS(フェイスブック等)による定期的な情報発信やMCFからの所定の活動報告依頼に了承いただける団体</p>	<p>上限100万円</p>	<p>平成29年3月31日(金)</p>	<p>〒100-6150 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー41階 TEL:03-3509-7651 mail:info@mcfund.or.jp</p>	<p>http://www.mcfund.or.jp/</p>

平成29年度「緑と水の森林ファンド」(公益社団法人国土緑化推進機構)					
8	<p>①普及啓発 ②調査研究 ③活動基盤の整備 ④国際交流</p>	<p>■民間の非営利団体(次の①②のいずれかに該当する団体や地域の自主的な活動組織) ①「特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人 ②以下の要件を満たす団体等 ・規約等により適正な運営が行われる事が確実であると認められること。規約等には、名称、事務所、会員、役員、の構成、事業運営、会計年度等について規定されていること ・営利を目的としないこと ■非営利の法人 ■個人(研究調査に限る)</p>	<p>・団体…150万円 ・個人…100万円</p>	<p>平成29年3月31日(金) 消印有効</p>	<p>〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館(B棟5F) TEL:03-3262-8457 FAX:03-3264-3974</p> <p>https://www.green.or.jp/</p>
地域貢献助成事業(全労災)					
9	<p>①自然災害に備え、いのちを守るための活動 ②地域の自然環境・生態系を守る活動 ③温暖化防止活動や循環型社会づくり活動 ④子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動 ⑤困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動</p>	<p>日本国内を主たる場とする下記①～③のいずれにも該当する団体を対象とする ①NPO法人、任意団体、市民団体 ②設立1年以上の活動実績を有する団体 ③直近の年間収入が300万円以下の団体</p>	<p>1団体あたり上限30万円</p>	<p>平成29年4月5日(水) 必着</p>	<p>〒151-8571 東京都渋谷区代々木 2-12-10 TEL:03-3299-0161 FAX:03-5351-7772 mail:90_eco@zenrou sai.coop</p> <p>http://www.zenrosai.coop/index.html</p>
みやぎ地域復興支援助成金(宮城県)					
10	<p>①地域資源を活用しながら被災地域の地域課題の解決を目指す事業 ②被災者を対象としたボランティア活動等被災者支援に特化する事業 ③被災地の空き家等既存施設を改修した拠点を活用し、復興を推進する事業</p>	<p>①地域課題解決 ・NPO等(特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利組織) ・独立行政法人等、企業、市町村 ・任意団体等(ボランティア団体、地縁団体等、法人格のない団体) ②被災者生活支援 ・NPO等(特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利組織) ・任意団体等(ボランティア団体、地縁団体等、法人格のない団体) ③空き家等改修・活用 ・NPO等(特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合等の民間非営利組織) ・独立行政法人等、企業、市町村</p>	<p>①地域課題解決 上限1000万円 ※任意団体等は300万円 ②被災者生活支援 上限300万円 ③空き家等改修・活用 上限1000万円 うち施設改修費上限600万円 【4戸以上の集合住宅の特例】 上限1300万円 うち施設改修費上限900万円</p>	<p>平成29年4月7日(金) 午後5時まで</p>	<p>〒980-8570 宮城県仙台市青葉区 本町3-8-1 TEL:022-211-2424 mail:tisin2@pref.miyagi.jp</p> <p>http://www.pref.miyagi.jp/</p>